

漁業法第 64 条第 4 項の規定により、静岡県内水面漁場管理委員会に意見を聴いた結果の概要及び当該意見の処理の結果

1 意見の概要

内水面漁場計画案について、公聴会での意見を踏まえ以下の点について変更すること

- ・内共第 21 号、第 26 号及び第 27 号に係る関係地区
- ・内共第 30 号及び第 31 号に係る漁業種類

2 当該意見の処理の結果

静岡県内水面漁場管理委員会の意見を踏まえた上で、内水面漁場計画を定めた